

令和3年4月15日
茨城県政策企画部計画推進課
(担当：西口・江面)
電話 029-301-2523

茨城県と日本生命保険相互会社との包括連携協定の締結について

県は、緊密な相互連携と協働による活動を推進することにより、地域の様々な課題に迅速かつ適切に対応し、地域社会の活性化及び県民の安心安全な暮らしの確保に資することを目的に、下記のとおり「包括連携協定」を締結しましたので、お知らせいたします。

記

- 1 協定の名称 「茨城県と日本生命保険相互会社との包括連携協定」
- 2 締結日 令和3年4月14日（水）
- 3 署名者 茨城県 知事 大井川 和彦
日本生命保険相互会社 代表取締役副社長執行役員 中 村 克
- 4 連携事項（7項目）
 - (1) 健康増進・疾病予防に関する事
 - (2) 高齢者支援・障がい者支援に関する事
 - (3) 教育・文化・スポーツの振興に関する事
 - (4) 地域振興・産業振興に関する事
 - (5) 働き方改革・女性活躍推進に関する事
 - (6) 地域の安心・安全の確保に関する事
 - (7) その他、県民サービスの向上及び地域活性化に関する事

5 協定締結式におけるあいさつ要旨

<大井川知事>

- ・多様なニーズに対応する保険サービスを提供し、健康増進、スポーツ振興、高齢者支援、地域振興など幅広い分野において取り組まれてきた日本生命様と協定を締結できたことは、誠に意義深く、大変心強く感じている。
- ・具体的な詳細はこれから詰めていくことになるが、例えば、健康増進の分野において、県は、県民の塩分摂取量を減らす減塩運動を進めているが連携により、県の取組を推進していただけると大変有難い。
- ・今後、具体的な成果をお互いに出していけるよう努力していきたい。

<中村代表取締役副社長執行役員>

- ・茨城県内には38営業拠点、1,100名を超える営業スタッフがおり、今回、茨城県と包括連携協定を締結できたことは大変意義深い。
- ・地域に根差した企業経営を経営目標としており、今回の締結を契機に、健康増進、高齢者支援や教育・文化・スポーツ振興など幅広い分野で県と協力し、取組を着実に進めていきたい。
- ・また、現在、新型コロナウイルスの感染対策ということで大変難しい局面、課題に直面しているが、こういう時だからこそ、行政と民間企業が連携することによって、問題解決に一步でも前進していきたい。

(写真)



(写真撮影のためマスクを外しております)